



「(仮称)越谷市自治基本条例」骨子案についての懇談会 意見集(地区・各種団体)



「(仮称)越谷市自治基本条例」骨子案へのご意見ありがとうございました。

平成20年8月下旬から10月上旬にかけて13の地区や177団体を対象とした各種団体との懇談会を25回開催し、のべ540人の方々の参加がありました。地区や各種団体との懇談会では、骨子案について427件のご意見・ご質問と220件のアンケートの回答をいただき、また、同時期に実施したパブリックコメント(意見公募手続)では、4人の方から10件のご意見をいただきました。この意見集には、懇談会でいただいたすべてのご意見等を載せています。

主なご意見

自治基本条例を、越谷市らしく、特徴あるものにしてほしい。越谷市の自治基本条例の目玉を考えて欲しい。

市民にとってわかりやすい条例にして欲しい。

自然環境の保全や福祉、教育、文化など、将来のまちづくりにつながるものを盛り込んで欲しい。

自治会の加入率が低くなってきている。地域コミュニティ組織の活動を活発にする工夫について盛り込んで欲しい

市民同士の連携、コミュニティづくりやそのあり方について検討して欲しい。

スポーツ・レクリエーションへの取り組みについてしっかりと位置づけして欲しい。

ご意見の取り扱い

13の地区での住民の皆さんや各種団体の皆さんとの懇談会を開催した後、10月から12月半ばまでの約2か月の間に32回の会議を開催し、素案としてまとめる作業を行いました。

いただいたご意見のすべてを審議会委員が一つ一つ確認し、そのご意見を踏まえて「(仮称)越谷市自治基本条例」素案としてまとめました。

越谷市自治基本条例審議会
事務局

越谷市企画部企画課 企画調整担当

〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1

電話 048-963-9112(直通)

FAX 048-965-8028

E-mail 10021100@city.koshigaya.saitama.jp



大袋地区 (8月23日)	市制50周年という期間にとられるのではなく、市民の声を良く聞き、内容を検討して頂きたい。
	条例の名称が固すぎるのではないかと。
	協働の定義について「市民・行政・議会の対等な関係でのまちづくり」とあるが、市民がどのように関わるのか具体的に示して頂きたい。
	もっと福利厚生的な項目を載せて頂きたい。
	既存の条例が自治基本条例に反していないか、どういう審査をするのか教えて頂きたい。
	個人情報保護法について、各セクションにおいて過剰に反応している所もあるようだ。その辺りについて記述してほしい。
	条例を作るにあたっては、他市の物真似ではなく、地域性を活かした独自性のあるものにしたい。
	文章が固いので市民にも分かりやすい言葉、馴染みやすい表現で条文を起草して頂きたい。
	ゴミ協などを通じて、地域の意見をもっと受け止めて欲しい。
	自治基本条例は、既存の他の条例の上位にあるのか知りたい。
	子どもの権利について、年齢に応じた子どもの権利を盛り込んで頂きたい。
	市から補助金の出ている団体やクラブについては、条例で定期的に1回見直しをしてほしい。
	個人情報保護法について、過剰反応を取り除く条文を作って頂きたい。
	住民投票における市民の定義について、通勤者や外国人にも投票権が付与されるのか。
	統一地方選挙と併せて住民投票を行い、費用を抑えているところもある。是非、検討して頂きたい。
	条例の改定について、いつ、どういう形で見直すのかなども検討して頂きたい。
	条文の書き方について、どの程度細部を書いていくのか、どのようなコンセンサスで条文を作るのか知りたい。
	自治基本条例について、時間にとられずしっかりした物を、という意見もあるが、節目に合わせて形にするのも大切だ。
	条例に評価制度を付加するなどして、市民の意見を取り入れて後に改訂できる形にしてほしい。
	教育・福祉の面について、「安全・安心」という表現で表しているという話があったが、その程度の表現に留めておくのも、一つの考えで良いのではないかと。
	市民について、権利についてはばかり書くのではなく、責務についてもはっきり明記した方が良い。
	環境に関して、本当の越谷の自然を残すことを明記して欲しい。
	越谷市内の自然を保護していく。
	条例のスタンスはどうか(基本理念なのか縛りを入れるのか)。
	なぜ今基本条例をつくるのか。経済が成長したらまた変えるのか。
	勉強会で終わることのないようにしていただきたい。
	条例はできるだけ簡単をお願いしたい。
子どもたちが健全に育つよう子育ての充実を取り入れて欲しい。	
より多くの意見を聞いて立派な条例をつくっていただきたい。	
「協働」について具体的に決めて欲しい。	
ネーミングは「まちづくり条例」にして欲しい。	
市制50周年にこだわることなく完成度を高めていただきたい。	
他地区の条例も参考にしてください。	
保育所や医療補助など、子育て支援を充実して欲しい(子どもを出産したくなる街)。	
個人情報保護への対処にバラツキがある。統一していただきたい。	

大沢地区 (8月23日)	骨子案がまとまったとあるが、誰がまとめたのか。
	審議会組織の組成を説明してほしい。
	自治会には懇談会に参加の問い合わせがなかった。今後どのように進めていくのか知りたい。
	懇談会における企画課の立場や役割はどういうことなのか、企画課から自治会に説明するべきではないのか。
	自治基本条例の策定に関して、審議会と自治会との関わりが分からないので、協力できない。条例制定を応援して協力していくためにもっと自治会に呼びかけてほしい。
	自治基本条例に関しては自治会では全く話し合われていない。もっと情報をだしてほしい。そしてそれぞれに応援していける体制にしなければいけないのではないか。
	懇談会を開催するにあたっては、まず最初に自治会連合会に話をもっていくべきではなかったかと思う。
	骨子案を30名の方でまとめられたのは素晴らしいことだと思う。
	条例というと市内でたばこを吸ってはいけないという条例ができたが、それらの条例の上位になるというこの自治基本条例が市議会で議決されたら素晴らしいと思うので、是非審議委員には頑張ってほしい。
	自治基本条例を策定することや、懇談会を開催することを市民にもっと知らせるべきではないだろうか。
	説明を受けて、意見を言えといわれても、このような大雑把な骨子案では意見を言うことができない。懇談会を開催するにあたって、あらかじめ資料を配布したほうが、より良い議論ができたのではないだろうか。
	自治会の問題では、自治会に加入していない方をどのように加入するよう呼びかけるかが大きな問題である。自治会では行事を沢山開催しているが、参加を呼びかけるのは難しい。
	自治会で管理しているゴミ置き場の問題にしても、「自治会に加入していない方はここにゴミを出せません」とは言えない。「税金を払っているのにゴミを出せないのはおかしい」といわれるし、「税金を払っているのに自治会に入らなくとも困らない」といわれると自治会としてもどのように対応していけばよいか悩んでしまう。
	ゴミは自治会に入っていない人のものは集めないということになると、憲法に違反することになる。
	市民参画と言えば、実際には自治会やコミュニティ協議会に参加することであるのに、その自治会にも参加しない人がいる。
	自治会に加入しない一番大きな原因は自治会費にあると思う。また、自治会館を作るとなると一軒あたり4～5万円の負担も生じることもある。会費がなければみんな自治会に加入すると思うが、管理するには経費が掛かるのでそうはできない。
	今日は難しい話だが、とても勉強になった。
自治会が高齢化が進んでいることもあり、PTAとはあまり連携がとれないが、地域で見守り隊などを組織して活動してくるので、子どもを持つ親としては有難い。	
もう少し分かりやすく説明して欲しい。	
越ヶ谷地区 (8月24日)	よくわからないまま参加したが、自治基本条例についての説明や映像で、この条例がとても大切だということが理解できた。
	骨子案のたくさんの項目を見て、こんなにがんじがらめにするものなのかと不安に思った。
	災害など、いろいろなことが起きたときに柔軟に対応できる条例なのか。
	生活とのギャップがあるのではないか。
	改正するときはどうするのかや担当窓口等についての記載がないが、その必要はないのか。
	説明にある「憲法」という言葉のイメージが少し怖い。身近な、あたたかみのあるほうが良いのでは。
	難しい表現だといろいろな解釈がありそうなので、条文はやわらかい言葉で、わかりやすく表現してほしい。
	懇談会の運営の仕方について、自治会連合会への説明(懇談会)が先行すべきだったのではないか。
	条例の答申は、期日までに間に合うのか。
	条例の改正手続きが書かれていない。記載して欲しい。
権利を保護する受け皿となる制度・組織が定められていない。	
「憲法」という言い方ははずして欲しい。	

新方地区 (8月30日)	紙芝居で地区の特色を取り入れてあり、きめ細かい対応に感心した。
	要旨について、審議委員が検討したものなのか。
	要旨について語尾の表現が、～されますなど、主体性のない表現ではないか。
	市民の責務について、なぜ責務という言葉なのか。
	条例は色々あるが強制力がなく罰則もないが、その点はどうなのか。
	家庭教育問題について触れられていないが意見として出なかったのか。
	高齢者が入っていない。また介護問題も重要だと思うが。
	福祉が入っていないが。
	個人情報の処理・取扱いについての議論はなされたのか。
	自治会運営に関して個人情報の保護は非常に行き過ぎているように感じてはいるが配慮もしている。審議委員はどうですか。
	越谷市の憲法(最高規範性)という言葉の扱いについて問題ないのか。
	色々条例があるが一つにまとめるとか以前の条例も見直すとかの必要があるのでは。
	「より規制を厳しく」とあるが現在の規制が現実にあっているか見直す必要がある。
	感謝・思いやり・家庭教育の充実を基本に作成して欲しい。
	目線を低くして論議をしていただきたい。
	紙芝居がとても分かりやすかった。
	今日の参加者の中で「自主的参加」はどのくらいいるのか。
	もっといろんな団体に働きかけ若い層も取り込んだ懇談会を計画して欲しい。
	破っても罰せられなければ、あっても無くても同じではないかと考える人がいる。
	もっと多くの人に”周知”しないと「そんなのあったの」ということになってしまう。
「宣誓義務」って何ですか。	
紙芝居、少々長いかなと感じた。	
委員が質問以外のことを長々話すので質問時間が少なくなってしまった。	
家庭教育・高齢化社会に向けたやさしい越谷(まちづくり)を目指してほしい。	
基本的考えは良い。	
北越谷地区 (8月30日)	まちづくりを市民と協力して行うなら、「共働」という文字もある。
	もっとわかりやすく、論点を詰めて提示して欲しい。
	前文内容の、「安全・安心」に加えて、「楽しく」を入れたい。
	こうでなきゃいけない、と明確すぎる。枠を広げた方が良い。
	理念と、目的が大事だ。
	住民には、古くからの住んでいる人たちと、新しく流入して来た人たちがいるので、まちづくりの意識もひとつにくるわけにいかない。地域特性も含めて急がずじっくりと議論して欲しい。
	この骨子案は言葉が難しい。条例では、わかりやすい日本語で作って欲しい。
	健全財政ばかりでは何もできない。借金財政も必要。
	作った後はほったらかしにならないような条例に。
	きれいごとではなく、本音の内容に。
	文言は難しくても良いが、懇談会での説明はわかりやすくした方が良い。
	条例がまちづくりにどうつながっていくかが難しい。
	コミュニティ活動の高齢化が問題で、若い人たちの参入に工夫が必要。
	わかりやすい条例を作ってほしい。
骨子案に書いてあることは、既存の法律との整合性をどうするのか。	

	<p>宣誓義務って何ですか。 越谷市でも自治基本条例作りに取り組みされていて嬉しいと思う。 あまり分かりません。 もっと若い世代(20~40代)のも聞いてもらうことが必要。 条例に、もっと市民の声が反映できるような運営に配慮して欲しい。 市民に分かりやすい説明をお願いしたい。 分かりやすい説明を。今日は分かりませんでした。 理念は立派だが、どう具体化するのか。 条文は、分かりやすい文章(表現)にして下さい。 分かりやすい条例にして下さい。</p>
大相模地区 (8月31日)	<p>ほとんど今までやってきた事が書いてあるだけだと思う。 今までどおりで十分で、条例を作る必要はないと思う。 行政評価についてはふれていないのか。 テーマコミュニティとはどんなものか。 現在の自治会加入率はどれぐらいか。 転入者に対して市の窓口で自治会の加入についてPRするべきだ。 大学生も自治会に加入してもらったほうが地域の活性化になる。 地域コミュニティは大切だ。 子どもが小学校へ入学と同時に自治会に加入するしくみを作ったほうがいい。 自治会に未加入の人にもっと情報を出すべきだ。 自治会が必要だと思わせることが大切だと思う。 自治会費はそれぞれの家庭の事情に応じた徴収方法を各自治会が検討するべきだ。 情報公開の方法については条例で書けるのか。 障がい者に対して地域の方が情報を伝えて欲しい。 骨子案を今後どのように素案にしていくのか。 100年後まで自然環境を守るために具体的な方法まで入れて欲しい。 前向きな内容で良いと思うが、夢みたいな内容もある。 市民にとって住み良い町を目指した条例にしたい。 高齢者についての内容を充実させてほしい。 越谷市の条例は日本一と言われるような、他でやっていないようなモデルとなる条例にしてほしい。 長く継続できる条例を作ってほしい。 老いも、若きも、子どもも住み良い町にするため、議論を底辺から積み上げて大きなピラミッドを条例として作ってほしい。 公平な福祉を望む。 近隣の自治体の条例も参考にしてほしい。 自治会に入っていないために情報が届かない人などにも配慮した条例を望む。 まちに必要な事業を考えられる、いくつになっても働けるまちづくりを条例に盛り込んでほしい。 条例制定の時期はいつか。 既存の法律との整合性について、洗い直して変更箇所を公表するなどの時間はあるのか。 市議会や市長の責務は、今までは何によって規定されていたのか。 整合性について、他の条例の手直しとセットで出さないと議会で承認されないのではないか。 国や県に頼らない財源の確保について、審議会ではどのように考えているのか。</p>

	大変良くできている。
	他の自治体の自治基本条例はどのような内容か気になる。
	条例制定の背景は、どこの地方自治体も同じだろう。
	一市民としては、自分の事しか考えられていないのが現状だ。
	独自性もいいが、先進自治体の条例も参考にして欲しい。
	市民全体への周知をお願いしたい。
	真に安全で安心して暮らせる「まちづくり」になるよう検討願います。
	絵に描いた餅にならないようにして下さい。
	弱者に対して住みよい街になるよう願ってます。
	住みよい街づくりに全力をかけて下さい。
桜井地区 (9月7日)	骨子案作成段階で自治会の意見聴取はどのように行ったのか？住民自治に関するところは自治会長などの意見を聞いたのか。
	何故今「自治基本条例を」をつくる必要があるのか。
	どのような自治基本条例を目指すのか説明して欲しい。
	大分類の中で特に議論のポイントになったのはどこか。
	「まちづくり」のことばの定義はなにか。
	総合振興計画にはどのようなことが盛り込まれていくのか。
	コミ協と自治会の役割の違いを教えて欲しい。
	審議会委員の構成はどのようになっているのか。
	今後、条文に対して意見を言う場が今後あるのか。
	今ある障がい者計画への影響があるのか。
	住民自治に関する項目が少ないように思う。
	自治会内で解決できない事を市にお願いすると条例がないので無理だと言われる事がある。(例)住民が他界した後その家を継ぐものがなく空き家になっている家が増えている。雑草などで地域住民が迷惑してもどうすることもできない。
	市民の権利と義務のバランスを考えて条例を作ったほうがいいと思う。
	「責務」ということばはもう少し優しいことばにして欲しい。
	越谷市の自治基本条例の目玉を考えて欲しい。
	越谷市を将来どのような方向にするべきなのかの理念が足りない。
	他の法律との整合性を検討する必要があると思う。
	条例を制定後、ちゃんと守られているかどうかをチェックする機関についても盛り込んで欲しい。
	市内の中の地域格差を感じる。中央部より桜井地区への対応が遅いように思う。
	総合振興計画と現実との違いを感じる事がある。
	越谷市民憲章や子ども憲章などの文言との整合性を検討するべきだと思う。
	この条例がダイナミックな市政の足かせになるような気がする。
	大都市になる事がいいことだという前提で議論されている気がする。急速な都市化によって失ったものがたくさんある。
	「まちづくり」だけでなく「むらづくり」の視点も重要。農家・農村、旧住民のことも重視してほしい。
	旧住民と新住民との間に考え方の違いがある。
	前文で障がい者についても触れて欲しい。
	財政健全のため、町村合併を視野に入れた骨子案を要望します。
短期間で市の憲法なる物が本当にできるのか。	
自治会で解決できないものは、行政が肩入れしてくれるよう条例に盛り込んで欲しい。	
誰が読んでも理解できるよう、具体的でやさしい文章にして欲しい。	

	子どもと青少年に関することも入れて欲しい。
	警察・消防との話し合いも必要なのは。
	自治基本条例は不要、案件ごとに条例を作れば良い。
	前文に、“越谷はこんな街になります”くらいな表現を入れたほうが良い。
	スローガンは無いのですか。
	もっと簡潔に一目で分かるような案にして欲しい。
	パブリックコメントの募集をして欲しい。
南越谷地区 (9月20日)	自治基本条例に相当するものがいままであったのか。
	以前にゴミ処理方法の説明会で意見を言ったが受け入れてもらえなかった。この条例によってこうしたことが改善されるのか。
	運用にあたり、きちんと実行されているかをチェックする機能は考えているのか。
	骨子案に「子ども」という分類はあるが「青少年」がない。議論しているのか。
	防犯については条例策定後どのように変わるのか。
	条例制定後、市役所の業務が変わるのか。
	縦割り行政は変わるのか。
	条例制定の話はどこから出てきた意見なのか、行政からか、市民からか。
	現時点はどのくらい議論が進んだところなのか。
	条文の全体量はどのくらいにするつもりなのか。
	今までの条例との整合性は、これまでの他の条例を改定する必要がでてくるのか。
	自治基本条例制定後にできる条例はつくりかたが変わるのか。
	越谷市自治基本条例の特徴はなにか。
	危機管理について簡単に書かれていると感じる。もっと内容を充実させて欲しい。
	事件が起きる前に解決するために、警察と行政の連携をもっとしてほしい。
	市民が理解できなくては意味がない、相変わらず分かりにくいと感じた。
	環境についてもっと前面に出すべきだ。
	きれいごとの条例では困る。
	骨子案は行政用語が多く、理解するのが難しい。審議会の意見集の表現のほうがわかりやすい。
	ゴミ協に予算がなくてやりたいことが実現できないでいる。地区での活動がやりやすくなるように条例をしっかり作って欲しい。
	使いやすい条例にして欲しい。
	新しい事を始めようとする、よく行政から、前例や実例がないといわれてしまう。こういうことがないように条例の中に具体的なものも入れて欲しい。
	条例のインデックス的な市民普及版をつくってもらいたい。
	市民の意見集を見せて欲しい。
	今後の予定を知りたかった。
	越谷市の特徴は人材が豊富な事だと思う。この人材をうまく活用できる仕組みを作って欲しい。
	越谷をアピールするキャッチフレーズを公募しては、そして全国に発信。
	条例運用の適正化透明性などチェックする機関も盛り込んで欲しい。
	制定されたら簡単に理解できるようなものをホームページにアップして欲しい。
	越谷独自の項目など特色のある物が欲しい。
市民の中で自治基本条例のことが周知されているかどうか。	
第3次総合計画の中で“各地区のまちづくり”(ハードとソフト両面)が話し合われた。それが反映されているか。	
具体例を挙げて説明をしていただきたい。	
一般市民を巻き込む工夫を考えて欲しい。	

	<p>今後の具体的なスケジュールはどうなっているか。</p> <p>他地区で出された意見集なども見せていただけるか。</p> <p>この条例が制定されると市役所業務の変化が出るのか。</p> <p>環境問題を前面に出す必要がある。前文に明記すべき。</p> <p>市民にどのように知らせていくのか。</p> <p>理解できる言葉で分かりやすくまとめて皆が納得するような条例を作って下さい。</p> <p>使いやすい良いものにして下さい。</p>
出羽地区 (9月20日)	<p>この自治基本条例はいつまでにまとめあげる予定なのか。</p> <p>市民参画の項目の「住民自治の新しいしくみ」についてお伺いしたい。これは自治会以外の組織を指すのか、イメージが湧かずよく分からない、審議会で議論されている具体的なイメージがあるのかお聞きしたい。</p> <p>「住民自治の新しいしくみ」に、地域を越えたNPOも想定しているとしたら、特定の地域とは限らなくなる。自治会組織の中に他に何かあるのかと読み取ってしまうのではないだろうか。</p> <p>昭和41年に越谷に越してきた時から10年後でも商店街と言えば日光街道沿いくらいしかなかったが、近年大型店舗が出店してきてその中心商店街ではシャッターを下ろしたままの店舗も増え寂れてきている。その辺りのことまで、自治基本条例には盛り込むことができるのか。</p> <p>農業従事者が減少してきているのが心配である。現在は自給率も低く、外国に頼らなければならない状況になっている。食糧不足のことも考えると、まだ越谷には農地も多く、大都市圏の市場にも近く農業立地条件としたは優位な立場にあるのに農業に携わっている人が減っている。これからは団塊の世代を巻き込んで、農業を活性化したいが、そのような問題も自治基本条例には盛り込むことが出来るのか。そのような今、困っている問題を解決していくことが必要になっていると思う。</p> <p>出羽地区が好き:15名</p> <p>出羽地区は住みよい:13名</p> <p>私は出羽地区は好きであるが住みにくいと感じている。というのは、この辺りは交通の便が悪く、都内への通勤が大変であった。また市街化調整区域に住んでいるので、下水道が整備されておらず不便を感じている。しかし反面、車の絶対量が少なく、安全であり、周辺の環境もよく住みやすいとも感じている。利便性、快適性など考えるといろいろではあるが、トータルとしては好きである。</p> <p>この地区では小、中、高校も地域のイベントに参加しているし、住民・地域は頑張っている。</p> <p>出羽地区は人と自然との関係を大切にしている、例えばチューリップフェスタでは、球根から地域の人に育ててもらっている。そのことから分かるように、出羽では皆で地域を育てようという理念がある。その出羽の良いところを越谷全体の良い所と出来るように、自治基本条例に盛り込んでほしい。</p> <p>行政は財政が逼迫してきているので「協働」と、いっているように思う。環境の問題にしても市の責任でいろいろとやってきたが、ここにきて行政の運営には市民にも責任があるというようになってきている。今まで市民は市から要請があれば一生懸命やっている。しかし、市民から市になにかやってもらいたいと言ってもやってもらったという前例はない。そのような状況の中で、協働と言うのは公平さを失うからまずいのではないか。市民側から申し立てたことに対して、きちんと対応してもらえるのかを自治基本条例には盛り込んでほしい。</p> <p>前文の中に盛り込む内容は言葉としてはすでに、越谷市民憲章や各種憲章にできてきている。それに基づいて、前文の中に既存の「スポーツ・レクリエーション都市」宣言、11月に宣言される「越谷市平和都市」宣言などの理念も盛り込み活力のある条例にしてほしい。</p> <p>越谷は東高西低に発展しているはずと思っている。</p> <p>自治基本条例ではまず市民の意見を聞き、皆で議論をしていくことが大切であると思う。今後、素案を決定し答申する前に市民によく意見を聞いてほしい。</p> <p>カタカナ文字は必要最小限にとどめる。</p> <p>紙芝居が分かりやすかったです。</p> <p>市の発展のために更に良い条例を作って下さい。</p>
蒲生地区 (9月20日)	<p>自治会の加入率が6~7割程度と低いことについて、審議委員はどう考えているのか。</p> <p>自治会は、駅に広報誌を置くなどの、加入率を高めるための新しい工夫をするべきだと考える。</p> <p>条例をつくる過程で、自治会やコミュニティ推進協議会の意見をもっと聞いてほしい。</p> <p>条例の制定時期について、いつなのか。また、今後のスケジュールはどうなっているのか。</p> <p>この条例に罰則規定は作るのか。</p>

	条例の範囲が広すぎて詰め込みすぎているのではないか。
	この条例は「最高規範性」を持つということだが、既存の条例の見直しはするのか。
	骨子案「前文」の要旨に「文化性の高い都市を目指して」とあるが、越谷市には今のところ博物館・美術館建設の予定もなく、文化施設の整備が不足していると言えるが、どう考えているのか。
	骨子案「自治の基本原則」に「法令の自主解釈」とあるが、国や県の法令・条例との整合性はどうなっているのか。
	骨子案「自治の基本原則」に「財政自治の原則」とあるが、自主財源の見直しはあるのか。
	身近なところ、たとえば若者、高齢者などについてはもっと細かく規定をしてはどうか。
	骨子案「行政運営」の「行政評価」について、外部評価をするメンバーの資質について、この条例ではどこまで言及するのか。
	条例の用字用語は、なるべく平易なわかりやすい言葉にしてほしい。
	パブリックコメントに関しては、意見を公募する前に、説明会をしてほしい。
	骨子案「行政運営」の「公益通報」については、きびしくしてほしい。
	骨子案「住民投票」に「非常設型」とあるが、常設型にしてほしい。
	行政評価について、経済効率性からのチェックだけでは本当の評価とはいえない。
	知らない人が多い。少なくとも50%の人が知らなくてはいけないのでは。
	保全と開発、保護と公開、個人と公共と相反することが多い。どう調和させるのか。
	中学生以上、青年・若者の居場所・活動できる場所が欲しい。
	市長が変わっても廃棄されることがないようにしっかりした条例になることを望む。
	自治会長はじめ自治会役員の参加も必要でしょう。
	各地区住民はそれぞれの自治会に入会するような文言も入れて欲しい。
	外国人の関わりを明記して欲しい(住民登録・自治会・税金など)。
	自主的という言葉で市民に幻想をあたえないように。
	条文は少なくする。
	説明はもっと短くわかり易く。聞けば聞くほど分からなくなる。
	説明する言葉が長すぎる。もっと手短かに。
	中学生でもわかるような表現にしたほうがよい。
川柳地区	地区の用水を暗渠にすることについて、地域住民になんの相談なく実行された。自治基本条例があればこういうことはなかったと感じる。
(9月21日)	先祖が守ってきた川を埋め立てるなどもってのほかだ。
	国や県、市町村の計画が市民の声を聞いてから始められるようになるといい。
	川柳地区に保育所を復活して欲しい。保育所がないことが少子化に拍車をかけていると思う。
	父親への教育も入れてほしい。「親父」の復権が必要。
	スポーツ都市をめざすためには運動施設が不足していると感じる。
	コミュニティを形成するためには施設も重要だと思う。
	盆踊りや運動会を自治会単位でやらなくなってしまった。地域コミュニティをきちんとつくれば、こういうものが復活していくはずである。
	越谷市民なのに市立病院に設備がなくて利用できなかったことがあった。
	個人情報保護法がいろいろな地域活動をしようとする際のネックになっている。お年寄りの見守りをしたくても入り込めない。災害の際どこに誰がいるかを確認する際ネックになるのではと心配している。
	自治会名簿の作成は各自治会の判断になっている。
	防災訓練の際、障がい者をサポートしている人がわかり、その人を介して障がい者も参加することができた。
	完成に期待する。
	意見集も見てみたい。

増林地区 (9月28日)	「市民の権利と責務」について、「責務」というよりもむしろ「義務」とした方が良い項目もあるのではないかと。「義務」として定義をした方が守り易いのではないだろうか。
	骨子案の「市民の定義」には外国人から全ての人が市民に含まれるというのは分かるが、その全ての人には住民投票の場合は市民として投票する権利があるのか、また年齢のこともあるので整合性がとれなくなるのではないかと。
	自治基本条例と他の条例との違いを教えてほしい。規制するための条例や方向性を決める条例があると思うが、良く分からない。
	本当にこの自治基本条例が機能するのか疑問である。機能させるためにはどのようにするのか。またこの条例の評価はどうするのか。短期間で見直すこともあるのか。
	今日のような勉強会を兼ねた懇談会をもう一度開催していただきたい。
	「市民の定義」にある、一定の期間越谷市に生活している人の定義は難しいのではないだろうか。一定の期間とはどのくらいの期間を指すのかを明確に定めたほうが良いと思う。
	「責務」という表現であるが、骨子案には責務の内容が明記してあるので義務というよりも責務という表現が妥当であると思う。
	各部会などのそれぞれのスケジュールを公表して、もっと多くの市民に傍聴するように呼びかけてほしい。一般市民へのPRが不足していると感じている。
	越谷市のホームページを見たことがあるのは20名のうち6名。
	増林地区は住みよいと感じている人は12名。
	市立病院がある地域なので救急車の音をうるさく思う人もいるし、車がスピードを出し易い地域であるのでその音もうるさく思う人もいる。
	この地域には「あけぼの学園」があるので障がいを持つ人と日常的に接する人も多し個人的な付き合いをしている人も多い地域だ。
	骨子案の前文「水と緑と太陽」の代わりに「生態系の保全と再生」ということを明確にした文章にしてほしい。本来の自然とはその土地の生態系がきちんと残っていなければならないと思う。市民の生活スタイルも市民自身を変えていく方向性を持たなくてはいいけない。豊かな自然を享受するのは市民の権利でもあるし、子どもたちにも残していかなければならない。
	「生態系の保全と再生」ということはぜひ自治基本条例に盛り込んでほしいことではあるが、意見集を読むとそのあたりことも議論されているので、骨子案のとおりで良いと思う。
	市の鳥であるシロコバトはここ数年見かけることが無くなった。いなくなったものを市のシンボルとしておくのは如何なものか。
	シロコバトについては、昔はたいてい家で飼っていた鶏のえさがシロコバトのえさでもあったそうだが、鶏を飼う家が少なくなり、シロコバトも減少していったと言われている。市のシンボルであるので、野鳥の森で繁殖をさせているということである。
	市民が明るく希望の持てる方向づけの持てる条例を作成して下さい。
	自治体運営の評価と仕組みを組入れて欲しい。
	文章が硬く分かりにくい。保険会社の約款を読んでいるようだ。理解しやすく、簡単な文章にして下さい。
	「財政自治の原則」が分からない。市で独自の税金を創るのか。
良い物が出来ると思うが、大切なのは市民への周知です。今後その努力を審議会委員さんに期待したい。	
コミュニティについて……明記するとあるが、具体的内容・項目を示して欲しい。	
子ども達の意味が尊重され、主体的に行動できるような場造りの文言が欲しい。	
「持続可能な社会」「生態系の保全・育成」等のキーワードを盛りこんでほしい。これは、50年、100年先にも堪えうる権利である。また市民・事業者・行政の責務です。	
条例の完成が市民の意識にプラスになることを期待する。	
国の憲法のように第 条 というようには明記できないのではないかと。	
おおむね良いです。	

自治会 連合会 (8月29日)	自治基本条例の骨子案を公開してから市民に問う時間が短い。なぜ拙速に制定するのか。
	審議会の組織体制に納得がいかない。なぜ自治会に参画を求めなかったのか伺いたい。
	市の憲法と言うからには、国、地方分権、経済、財政、社会情勢などを予測し検証したものが根底になければならないし、当然骨子の中にも反映されていなければならない。そのことを考えると、現時点で市の憲法を作るのは妥当なのか。
	他の条例との整合性はどのようにして図るのか。
	自治基本条例が他の条例よりも優先するべきか否かは、市民に問うべきではないのか。
	財政自治の原則で、「国・県に頼らない市独自の財源」とあるが、国や県に頼らないということは誰が財源を負担するのか。
	説明会で説明を受け、意見を求められてもすぐにその場では答えられない。市民に問う期間が短いので、市民の意見が十分に反映されるとは思わない。
	市制50周年に合わせるために短期間で制定してはならない。
	来年3月の議会に提案するということであるが、自治基本条例は慎重な検討期間を要するものであると考えるので拙速であると思う。
	拙速に条例を作ることは心配である。
	広報や回覧板で市民に知らせているというが、どれだけ市民が知っているか疑問である。あわてることなく丁寧に市民に説明をして、きちんと議論をしていくことが必要である。
	骨子案には偏ったり、漏れていたりする事項も多い。
	自治会では大きな問題になっている福祉や高齢者に対する考え方が抜けていると思う。
	自治会によっては高齢化が進んでいる地域と新住民の移住が多い地域がある。また新住民の中には、自治会の役が回ってくると自治会から抜ける人もいる。そのような自治会の実態はどのように反映されるのか。幅広い地区の意見を求めてほしい。
	市民と行政との協働のまちづくりとは言うものの、われわれ一般市民としてもものを言っても、いつも行政からは上からものを言われるので、到底協働とは言えないのではないのか。
	協働のまちづくりは、現在は市が主体的に行っている。自治基本条例には自治会に関する内容が多いが、自治会に参加していない審議委員もいるのではないだろうか。審議会の組織を見直して、自治会にも参画を求め、市民にも充分に納得できる組織で、制定してほしい。
いろいろな所で懇談会を開催して、意見を求めて、その意見を審議委員がまとめるとなると、意見を言った人がまとめる訳ではないので、偏ってしまうのではと危惧する。	
意見をまとめるときには審議委員は現在のメンバーでよいのか。いろいろな人がまとめる作業に関わる方がよいのではないだろうか。	
今の条例との整合性はどうするのか。	
NPO法人 (9月6日)	大分類、中分類になぜ障がい者福祉の推進という項目がないのか。
	違反広告や猥褻広告などが増えている。このような行為を行う法律から逸脱した人間には罰則を与えるべきだと思う。安心・安全をうたうだけでは違反はならないので、この条例に罰則規定は盛り込まないのか。
	他の条例との関わりをどうするのか。
	市民の力を見直すきっかけになったのは阪神・淡路大震災だとおっしゃるが、それはボランティアの力ではないだろうか。自分の住んでいる地域に突然、8階建てのマンション建設が持ちあがっているが、反対運動をするにも市民同士の連携が取れない状況にある。コミュニティを厚くすれば解決出来る問題なのか。地域には交流館、地区センター、コミュニティ協議会などいろいろな会があるが、横の連携がとれていない。自治基本条例ではその点はどのように考えているのか。
	「憲法」というからには、外に対して情報をどう発信するのか知りたい。また越谷市民としてはどのように「憲法」に向き合えば良いのか分からない。
	3月議会にかけるために、進めているようであるが、期限を切ってしまうと市民の意見が十分に反映されないと思う。中途半端なものをつくらないためにも期限を切らずにやっとならうか。
	審議会に随時意見を伝える場や方法を作ってほしい。
	一般の市民に向けて中間報告会を多く開いてほしい。
	条例を作っている過程で多くの市民が参加できるように審議会の会議の経過を知りたい。
	「憲法として考えてほしい」と言われても、骨子案を読んでもイメージが湧かない。
今回制定する自治基本条例は一体どこに重点を置くのかを明確にしてほしい。	

この自治基本条例を作るのは、誰が何のためにどのように進めていくのかよく分からない。

自治基本条例ということだけでも、どの程度具体的に踏み込んでいくのが見えないので不安である。

情報が少なく、条例の方向性が良く分からないので、いろんな立場の団体がこの条例に不安を抱いている。

憲法を改正するには国民投票が必要である。越谷市の憲法を制定するのなら住民投票が必要ではないのか。条例を制定するのなら住民投票をして必要か否かを問うべきではないだろうか。

骨子案では「まちづくり」が頻繁にでてくるが、「まちづくり」という言葉の定義がされていない。言葉の定義づけをきちんと行ってほしい。

「協働」するためには、市民力をどう行政に反映させるかが大きな問題である。その仕組みが行政のあり方を変えていくと思う。

自治の憲法であるとしたら、「協働」は行政、市民、議会の3者が協働するのが正しいのではないだろうか。

市民活動を行う上で「協働」というなら、行政と市民が対等であるとしたら、行政が必要な資源を提供するべきであると思う。

市が行っている委託、入札、補助のあり方を見直し、「協働」するために市の資源を活用するという文言を自治基本条例に入れるべきである。

情報については、情報公開は行政に義務化させるものであると考えるので、市民の知る権利として条文に書き込むのがよいと思う。

住民投票の説明はなにを言いたいのか良く分からない。結果についてはどう責任を負わせるのかをはっきりと提示してほしい。

高齢者も障がい者も市民だということがよく分かった。

骨子案は難しい言葉で書かれているので普通の市民が読んで分かるように、分かり易い言葉で書いてほしい。

例えば地域コミュニティの項目はどのようなことをイメージしているのか分からないので、制定過程で中間報告会を数多く開催して市民の意見をもっと聞いてほしい。

今回説明会に参加して骨子案を聞いたが、何を言いたいのかよく分からなかった。

ここで出たいろいろな意見などを参考にまとめてほしい。

地方分権一括法が施行されて、国、県、市は対等になったと骨子案には書かれているが、実際に活動している者にとっては実感が沸かないし、むしろ逆のように感じている。県レベルでは以前は同じ部局に国、県の機関があり、話し合いのなかで柔軟に運営できていたように感じている。地方分権一括法によってむしろ分業が固定化されてしまい、その意味では市町村は下請け化されたように感じている。国、県と市は対等にするためにはどうしていったらよいのかを考えていくことが大切であると思う。

福祉の施策は労働や住宅などの施策と一緒に支援を進めていかなければならないのに、別枠になってきていると感じている。国が縦割りなので、市も縦割りなのは理解できるが、現実にはその縦割り行政をどのように越えていくのかを考えていくのが大切であると思う。

障がい者団体を運営していくなかで、自治会などから差別やいじめを受けているので、障がい者差別禁止条例もつくってほしい。

越谷市の人口が増えるということは、障がいを持つ子も生まれる確立が高くなるということである。障がい者福祉の推進も考えてほしい。

市民も参画していく必要があるが、市職員や市議会議員など市をリードしていく人たちが考え方を変えないと変わってはいかないと思う。

越谷市の人口は32万人で他の地域から移住してきた人が多い。その中で、地域の役員、例えば子育て連にしてもトップに立っている人は高齢者が多い。もっと当事者や若い人をリーダーにするべきではないだろうか。

この条例ができたら、行政はどう変わるのか、具体的に教えて下さい。

条例の文言に「障がい者・高齢者」は入れる必要は無いが、検討項目として入れて欲しい。

国籍・性別・障がいの有無に拘わらず、誰もが「差別されない」という表記は必要。

総合振興計画など、当事者に関することは、必ず当事者を入れていただきたい。

「障がい者」という中分類を作り、障がい者福祉の推進をはかる。

「障がい者差別撤廃条例」なるものを作って欲しい。

障がい者が住みやすくなるような越谷市にして欲しい。

今日の意見がどのように取り上げられたのか確認する場が欲しい。

不十分なら再度意見を言う場が必要。

とりあえず集めて説明し、意見を聞いたというだけのような気がします。

自治会についての項目も入れて欲しい(古い考えの打破・開かれた自治会など)。

要旨がわかりにくい。

	分かりやすい言葉で作成して欲しい。
	市民が住みやすい条例を作ってほしい。
	HPを活用して情報交流の場を広げてはどうか。
	ボランティアしやすい街に、ボランティアの普及活動に力を入れて欲しい。
	参加者の意見を聞く時間を60分位とって欲しい。
	越谷市は”福祉の街”の方向でやって欲しい。
	情報提供・市民の権利、参画と協働を分かりやすい言葉で書いて欲しい。
	市民・市長・市職員・市議の考え方を変えないと”自治基本条例”の運営は難しいのでは。
	毎日の生活をどう生きるか、コミュニティをどう熱くするか深く考えて欲しい。
	懇談会では「聴く姿勢」をみせてくれれば良い(細かく答える必要は無い)。
	じっくり時間をかけ、納得のいく条例を作って下さい。
	質問に無理に答えると誤解を与える印象になる。
	一部の人たちで条例を作っている。
	住民投票にして市民全体に知らせるべき。
	求めるだけでなく協働が大切だと思いました。
ほっと越谷・ 市民活動団 体室登録団 体 (9月6日)	審議会の人数、男女比、年齢層を教えてほしい。
	条例作りの今後のスケジュールを教えてほしい。
	地域のコミュニティの組織づくりをどのように進めるのか知りたい。
	条例が出来上がった後、どのようにまちづくりにつなげていくのだろう。
	市民の責務の「負担」について、財政状況の裏づけを踏まえた上で、市民の費用負担や税金については審議会ではどのように考えているのか。
	自治基本条例は、例えば、マンションの階数に制限を設けるような影響を与える事ができるのだろうか。
	高齢者問題をもっと取り上げてほしい。
	この条例をまちの「憲法」ではなく、「ルール」なら具体的な内容を組み込めるのではないだろうか。
	前文を読んで、わくわくするような条例を期待している。
	越谷を、文化と芸術、教養のあるまちにしたい。
	子どもを守るために何をすべきかを明記した条例にすべきだ。
	子どもたちの生き活きた姿を目の当たりにできるようなまちづくりを期待している。
	前文に「安心・安全」とあるが、医療や市立病院の運営についても議論してほしい。
	自治基本条例を作ろうとしていることについて、マスコミ対策などをもっと市民に知らせて欲しい。
	越谷市の現状を認識した上で、今後の方向性を議論することが必要だ。
	社会福祉協議会の職員や商工会の人も審議委員に入れるなど、審議委員の構成に工夫が必要だった。
	条文では、カタカナ語は減らしてほしい。
	前文で、地域産業の振興・既存の産業を守ることや、農業政策、商店政策についても議論してほしい。
	私は審議会を数回傍聴しているが、審議委員の方々の過密スケジュールでの審議には敬意を表したい。
	審議のプロセスが短期間なので、急がなければならない様子が気がかりだ。
	”市民への援助”の表現があるが、市民の「義務」や「負担」も必要なのでは。
	学生(中学・高校・大学)に対する説明会も必要。
	旧市街に対する配慮も欲しい(旧市街の住民や地域にも光を)。
	(現状をしっかり把握して)前文は夢が抱けるような内容にして欲しい。
	条例ができたからといって全てがばん万歳ではない。活かしていく努力が大切。
	市民活動の重要性を認識し支援の輪を広げて欲しい。

	<p>時代に沿った見直しも必要だ。 「子ども」の項目について、理想ばかりでなく具体案を知りたい。 参加と協働について認識を深めた。 市民の協力・我慢、実施する手段や方法など本当の姿を調べて欲しい。 市民事業(ワーカーズ・NPO等)にも言及する必要があるのでは。 既成の団体からも意見や声を聞いて欲しい。 少子高齢化を見据え、高齢者や障がい者・弱者が安心して生活できる街づくりをして欲しい。</p>
青年会議所 (9月8日)	<p>この条例の目的とビジョンはなにか。 条例の受け皿、主体はどこか。 条例を運用するにあたって、市民の意見を集約する窓口を作ってほしい。 予算の裏付けはあるのか。 この条例をどう運用していくのか。どんな団体ならこの条例の運用に関われるのか。 市民の意見をきちんと聞いてもらえる、反映できるようなくみも整備してほしい。 他の自治体の条例のまねではなく、越谷市の特色を生かした条例にしてほしい。 懇談会アンケートの質問をもっといろいろな情報や微妙な違いを分析できるものにすべきだと感じた。 先行した自治体は、基本条例ができてから具体的な変化はあったのか。 カタチにとらわれないものを望みます。 企業概念の記載が見当たりません。 「教育」という項目が無い。 「教育」で特色ある街づくりができる(子教育・親学・地域学・郷土の歴史・文化)。 市長が変わるとこの条例はどうなるのですか。 飲食店や夜の商売のことも考えて欲しい。 若者が夢を実現しやすくして欲しい(アート・音楽・ストリートミュージシャン)。 今後定期的にこのような場所を作っていただけると良い。</p>
教育・文化関連団体 (9月13日)	<p>子どもを保護の対象のみではなく、権利の主体とともに責務の主体としてとらえてほしい。 子どもがその発達段階に応じた参加ができるような条例にしてほしい。 学校を参加と協働を推進できる場として地方自治に組み入れてほしい。 市民側の理想を掲げているが、自治体側から市民に投げかける事も必要ではないか。 教育現場の声が教育行政に反映されないのが現状。教育行政の自立性は良いが、現場の意見を教育行政に反映させる仕組みが条例に組み込まれてほしい。 施設建設の際に、設計段階またはそれ以前から現場の意見を取り入れる仕組みが必要だ。実際には不必要なもの、現場に合わないものが事前にわかり、無駄も省ける。 スポーツ・レクリエーション関係が薄い印象がある。特徴ある越谷のスポ・レク行政をきちんと評価して、今後のまちづくりへの位置づけが必要である。 スポ・レクは、世代間交流を盛んにし、スポ・レク推進委員会の活動は地域コミュニティの役割を果たしている。 前文の「文化」のとらえ方が具体的でない。人の営みも文化である。今市内で活動している人たちをどう支援していくかということを前文などに明記してほしい。 前文に地域特性がいろいろと書かれているが、それを持続させるための具体的な方策を前文のあとの条例内容に書いてほしい。 越谷ではいろんな市民団体が活発に活動している。その市民の動きが越谷の魅力であり、特色だ。それを応援できる条例を作ってほしい。 今、学校職員は過重労働で健康を害している人が多い。健康でいきいき働けるような、働く人たちの環境づくりを条例に組み込んでほしい。 声の上げられない市民、参加できない市民の声を反映できるような条例を望む。 行政や関係団体内部からの声を上げられる仕組みを条例に組み入れてほしい。</p>

	今、施設の広域利用ができるが、身近な場所では利用できない人もいる。越谷市内の良い施設を越谷市民が利用しやすいようにできないだろうか。施設だけに頼らず、今、越谷にどんな地域資源があるのかを再確認して、あるものをどう生かしていくかが大切だ。
	越谷市の財政面はどのような状態になっているのか。
	条例ができたあとの進行管理はどのようにされるのか。
	資料を事前にいただけると良かった。
	高齢者が生きがいの持てる越谷であって欲しい。
	「教育・文化・人づくり」の項で「子どもの権利」「自然環境を大切に」の項を設ける。
	子どもの主体性を尊重し育成していく。
	市民と子ども・教育者の声を生かした教育づくりをしていく。
	学校などの施設が不十分にならないよう配慮する。
	越谷で働く市民が健康で生き生きと働ける環境づくりが必要。
	学校現場の声が教育行政に生かせるよう「決める前から」反映できるシステムが必要。
	市制100周年を見据えた条例作りをして下さい。
	コミュニティの活動の単位は中学校区(20000人程度)が一番よい。
	会議の進行は委員が積極的に行なったほうが良いと思う。
	声をあげにくい人の意見をどう吸い上げていくかが課題だと思う。
	自治基本条例は市民を元気づけ応援するものだと思います。
	いい街は“人”が元気の街です。市民活動を積極的に支援して欲しい。
	前文に、市民活動や教育など「人の支援」の表現を入れていただきたい。
	基本理念は分かりやすく。
	青少年の活動・健全育成についても取り上げて欲しい。
	スポーツ・レクリエーション等も検討して欲しい。
保健・福祉・消費生活・環境・その他関連団体 (9月13日)	全体的に難しい。もう一度読んでみないと意見が言えない。
	コミュニティづくりのところで、個人の意識、自治会や連合会や地域の仕組みをどう変えていくのか。各所でネットワークづくりと言うが、自治会などいつも縦割り。自治会も広い地区もあり、災害などの際に機能しづらい面もある。コミュニティは底辺のボランティアが支えている。縦割りでない、横の連携が大切だ。地域福祉計画などでも骨子案のようなコミュニティのあり方についての条文が出てくるが、行政自体、横の連携ができていないのか。今のコミュニティは行政がやりやすいための組織。もうちょっと、市民の目線で縦割りでないネットワークづくりはできないものかと思う。
	骨子案に高齢者についての項目が載っていない。
	防災時、災害時の援助などで、個人情報保護法の関係でとてもやりづらくなっている面がある。地域の助け合いの情報の仕組みについて考えて欲しい。
	安心して一生住める街にしたい。
	地産地消について。田園風景があって良いといわれるが、実際には農地は減っている。本当に残さなくてはならないものは何か考えて欲しい。
	子どもの項目はあるのに高齢者の項目はない。
	独居老人の問題等があるが、個別具体的な問題に言及するのではなく、高齢化率が上がっているので、高齢者について重要な問題として全般的に取り上げて欲しい。
	日本国憲法の目玉は第9条。越谷の憲法の目玉は何か。歴史、環境を紐解いて、他市にはない独自性・特色を出して欲しい。
	越谷市の自治基本条例のポイントとしては「未来に渡す」「子ども」「教育」を中心に考えて欲しい。
	骨子は本当に多岐に渡っている。どこから意見を言えば良いのかわからない。
	活動の中で「越谷は本当に良いところね」と他市の人に言われる。何が良いかと問うと、そこにいる人達のありようを評価される。おせんべいも人形も人が作る。越谷は人が宝なのではないか。
	越谷の良いところを強調して欲しい。
	単なる福祉ではなく「地域福祉」について考えて欲しい。

	活動の中で個人情報の問題に苦勞している。個人情報の共有のあり方を議論して欲しい。
	障がい者のことが前文に入っていない。どの程度考えて貰っているのか疑問だ。
	年を取っても、障がいがあっても働ける場を作ろうと頑張っている。障がい者は働く場がない。障がい者や高齢者の勤労の場、という取り組みが広がるように、そういう視点も入れて欲しい。
	この骨子案は審議会委員が最初の段階からまとめ上げたのか。
	冒頭に福祉と環境とあるが、自治基本条例ができたら既存の条例はどうなるのか。
	住民活力を大いに利用し元気な越谷を造りましょう。(民間への)業務委託も大いにやるべし。
	現行条例の比較・今後のタイムスケジュールも説明していただけると良かった。
	食の安全についての表記がない。検討されたい。
	子育てにはあまり良い環境ではない(例:遊び場)。
	安心して住み続けられるまちづくりを進めて下さい。
	弱者を特別扱いしない自立支援に向けた取り組み。
	市民の責任と義務も盛り込んで欲しい。
	地域福祉のあり方についても検討願いたい。
	全般的に"心"が欠如している。ますます殺伐とした社会になるような気がする。
	弱者が暮らしやすい社会にしてほしい。
	安心・安全な住みよい街づくりの制定に向けてより良い基本条例を期待。
	越谷の良さを伝えられる"暖かい自治基本条例"ができ上がることを楽しみにしてる。
	中分類に「子ども」がありますが、「高齢者」も同格に取り扱って欲しい。
	子どもたちの未来につながる条例をお願いします。
	細かな調査を希望します。
産業関連 団体 (9月13日)	この条例の骨子案を作成するにあたり、モデルとした市町村の条例はあるのか。
	30名の審議委員の年齢構成はどのようになっているのか。
	審議委員の年齢構成は越谷市の人口構造にあっているのか。
	総合振興計画の議論の進め方はどのようになっているのか。
	これからは環境と教育が一番大事だと思う。
	教育と言う言葉がでてこないのが気になる。世の中が良くも悪くもなるのは教育にかかっていると思う。
	青少年のみだれも気になる。
	権利が多く、責務が少ない。義務を果たしてこそその権利のはずである。
	権利と言うより、みんなの主張と言うことばを使うほうがいいのでは。
	子育て支援の観点から企業内保育が現在進行中である。
	レイクタウンに建設されるイオンには500店舗が入る予定である。地元企業への影響を市は考えているか疑問に感じている。
	市民と企業の連携も入れるべきである。特に長く継続できる連携がよいと思う。
	この条例がつくられたあとを担保するものが必要だと思う。
	国家の柱は教育です。前文に子どもの教育を入れて欲しい。
	教育都市越谷をうたっていただきたい。
	審議会委員は紋切型ではなく、突発的な事象にも余裕をもって対応していただきたい。
	少し権利を主張しすぎでは。
骨子案は細かすぎます。	
審議会委員を入れ替えたほうがいいのでは。	
もっと具体的に分かりやすく説明して欲しい。それだけでなく文章は硬い。	

	条例が守られているか検証していくシステムが大事。
	財政的保証(財源確保)をもっとよく検討したほうが良い。
	後継者難で、早晚緑豊かな農地はなくなってしまう。前文に豊かな農地とあるが農地荒廃との関係は大丈夫か。
	「安心・安全」はあるが健康については無い。「健康」「医療」についても表記して欲しい。
	自治には利害関係が生じます。それをうまくまとめるのがポイントです。
	前文は、総花的ではなく重点的な特色ある表現をして欲しい。
	新住民(他県・他地域)が多いので”ふるさとづくり”の視点が良い(子どもにも老後にも)。
	自然環境:自然を保護し未来を考えてみんなで作るまち。
	キタミソウの保全、旧農家の移築、屋敷林の保全等。
	若い人の参加を。
	都市部と農地のバランス(開発の中でどの農地をどのくらい残せるか)。
	農業の振興を考えてほしい(食育、地産地消等)。
	官営・管理をどうしていくのか。行政任せにしないで欲しい。
	一般市民に、この条例をいかに伝え理解していただくかがとても大切です。
一般市民 (9月18日)	越谷市は以前に比べて、公園も含めた水や緑などの自然環境が少なくなってきたので、骨子案「前文」の「豊かな水と緑」という文言は、現実とは違うのではないか。
	越谷市は、公園などゆとりある空間や子どもの遊び場が少ない。また、市民が何か活動するための施設も不足している。
	地元商店がいくつも廃業して商店街が成り立たなくなりつつある、自殺者が多い、離婚率が高いなど、越谷が住みにくいと思う点はいくつかある。
	この条例は恒久性のあるものか、それともこまめに改定するものか。
	この条例に違反したときの罰則はあるのか。
	市長、職員、議員がこの条例を遵守する義務はあるのか。
	この条例を作ろうという機運は、市民の声から出たものか。
	来年3月の条例制定は、拙速ではないか。
	制定の期限が動かせないものなら、内容は基本的なものに絞って決定するほうがいいのではないか。
	この条例づくりに関して、全国的な動きを教えてください。
	越谷市が条例作りをしていることを知っている市民は少ない。これまでどのように広報してきたのか、またこれからどう広報して周知させていこうと考えているのか。
	骨子案を読んでも、自分たち市民の生活とどうつながっているかわからないため、この条例づくりにどう参加すればいいのかわからない。
	条例について具体的にわかるような資料や情報があるなら示してほしい。
	市議会議員の責務に努力が必要です。市議会議員に頑張って欲しい。
	説明を聞いてもよく分からない。
	市民に大きく知らせ意見を募らなければならないと思う。
	懇談会のことを知らない市民が多い。市民にももっとPRして下さい。
	各地の自治会と連携を取りながら多くの市民を集め、かつ多くの意見を取り入れて欲しい。
	一般的な言葉で分かりやすい表現でなければ市民には伝わりにくいと思います。
	絵に描いた餅にならないようにして下さい。実現されたかどうかが大変。
	本当に行政からおりて協働ができるのですか。
	権利のみでなく市民の責務、生きるための努力義務も盛り込んで欲しい。
	行政にたよるばかりでなく、市民が参加することが求められていることが分かった。
	条例制定・懇談会のことを知らない人が圧倒的に多い。もっと知らせることが必要。
	地方分権・住民自治・街づくりに関心を持たなければいけないことが分かった。

	<p>質問時間をもっと十分確保して欲しい。</p> <p>中小企業が寂れる・自殺者が多い、これらについても検討が必要。</p> <p>駅前での宣伝で知りました。</p> <p>情報を広く市民に周知することが重要。</p> <p>若い人を巻き込み活発な動きにしたらどうか。</p> <p>うまくまとめられてしまった感があるのが心残り。</p>
市議会議員 (9月25日)	<p>住民投票で、非常設型が「硬直化を懸念した結果」とはどういうことか知りたい。</p> <p>各種の都市宣言や憲章との整合などについて議論はされているのか。</p> <p>二セコ町では条例を5年ごとに見直すという。本条例では見直し規定は盛り込むのか、盛り込むとすれば、どの項目か。</p> <p>本条例が制定された後、他条例の見直し、チェックはどうするのか。</p> <p>議会基本条例も含め、すべての条例の上位にあるのが、自治基本条例なのか。</p> <p>自治会の加入率が低下しているが、「住民自治の新しいしくみ」とはどのようなイメージをもっているのか。</p> <p>宣誓義務について、どのようなことを指しているのか。</p> <p>地方分権にとどまらず地域内分権まで進むことを期待する。</p>
高校生 (9月25日)	<p>越谷は急速に発展しているというイメージだ。</p> <p>自分が住んでいるところ(吉川市)に比べて越谷市は人がたくさんいると感じる。</p> <p>道路がよく整備されていると思う。</p> <p>学校の近隣は道路も整備されていないので、通学するときに不便を感じる。</p> <p>学校周辺の整備で、正門の位置が変わったりテニスコートが移転したりしたが、変更する際に生徒の意見を聞いたり、説明がなかった。今も工事中のため、通学路が変更され不便だ。</p> <p>「子ども」だと思うのは中学生までだと思う。</p> <p>義務教育でない高校進学を選んだのだから子どもとはいえないと思う。</p> <p>大学生から見れば高校生も子どもと感じると思う。</p> <p>好きな事ができる自由が多いので高校生も子どものままのほうが良いと思う。</p> <p>生活指導で学校の校則にはないことまで指導されるが反論できないのが現実だ。</p> <p>市内に居住していなくても、市内の学校に通う人も「市民」とすることには賛成だ。犯罪などにあったりしたときにそのほうが良いと感じる。ただ、矛盾点がないかと疑問を感じる事もある。</p> <p>学校にいる時間のほうが長いので、市内の学校に通っていたら、市民としての自覚を持ってほしいと思う。</p> <p>地域活動に誘われても部活動など自分の活動に忙しく、参加することが難しいと思う。</p> <p>地域活動は部活単位でやらないと難しい。</p> <p>地域活動の誘いが保護者にあつたとしても、家庭内の会話が少ないので、本人に伝わってないケースが多々あると思う。</p> <p>生徒代表となると生徒会にしか話がか来ない。</p> <p>知らない人ばかりの中には参加しにくい。</p> <p>学校生活の中で土日も含めて部活動の時間がかなりを占めている。</p> <p>進路について専門的な知識と一般的な知識と両方学べるので大学に行きたい。</p> <p>大学にいて将来の夢を考えたい。</p> <p>なるべく早く社会に出たいので専門学校に行きたい。</p> <p>高校に入ってから、やりたいことがたくさんできた。</p> <p>学校に不満があっても学校で聞いてもらえない。</p> <p>越谷が大好きなので今のまま越谷に住み続けたい。</p> <p>学校の回りは田畑ばかりだが自然がいっぱいで今のままでいてほしい。勉強する環境にはよいと思う。</p>

	<p>学校の近くに駅ができ、大型ショッピングセンターもできて便利になるが、生徒の気質が大きく変わることが予想される。学校の雰囲気が変わると思う。良くない影響もありそうだ。</p> <p>生徒の意見は生徒会役員などの限られた人にしかない。もっとたくさん生徒の意見がとりいれられる仕組みがあるといいと感じる。</p>
市職員 (10月1日)	<p>越谷市には情報公開条例もあるが、自治基本条例では情報を出す基準をどのように決めるのか。</p> <p>自治基本条例はどの程度細かな表現にするのか。最高規範性ということでは憲法と同様なのであまり細かく条例に盛り込むと他の条例との整合性が問題になるし、見直さなければならない。バランスをどのようにとるのか難しいのではないだろうか。</p> <p>中分類の「子ども」についての議論は大人だけでしているのか。大人が気がつかない意見を沢山持っている子どもも多くいるので、子どもに直接意見を聞くほうが良いのではないだろうか。</p> <p>骨子案を作るときに議員・議会の意見を伺ったのか。川口市でも現在自治基本条例を策定中であるが、各部に議員が入っている。議会に上程しなければならぬので初めから議員も入っていたほうが条例に理解を得易いと思う。</p> <p>法人市民税を払っているような事業者は市民の中に入っているのか。</p> <p>骨子案に「宣誓義務」とあるが、宣誓しなくても罰則はないと思うがどのように考えているのか教えてほしい。</p> <p>「参加、参画、協働」がよく出ているので、行政に関心を持つ方には期待がもてると思う。</p> <p>団体自治でできないことは住民自治で補うということだと思う。そのような連携は大切だと思う。市の窓口に来てくれた方の中には周囲に話し相手がないので窓口に来て話すということもある。そのように話しを聞くことも重要だと考えている。</p> <p>地域包括支援センターでは高齢者総合相談を行っているが、話し相手のような利用は10%に満たない状況であるのでこれから周知していかなければならないと考えている。</p> <p>市民の意見を行政に繋いでいく方法の一つに「市長への手紙」がある。自治基本条例が施行されるときに推進協議会のようなものを作っていきというようだが、広報公聴課の職員が所管するとすると弊害も出てくる場合も考えられる。市民との協働、目的などを鑑み行政とのすみわけを明確にすることも必要だと思う。</p> <p>市民の定義の中に外国人も含んでいるのは良いと思う。越谷市に外国人登録をしている方は4100人を越えている。その方たちは日本人と同じような生活をしている。お互いの文化を認め合い、日本で生活し易いような条例になってほしい。現段階では英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ポルトガル語で市民生活をするためのお知らせを作っている。</p> <p>外国人支援としては日本語教育などである。このような活動を連携する団体はあるが、ボランティア、NPOはまだまだ少ないのでもっと拡がりしてほしい。</p> <p>防災、防犯についての言葉の定義が明確でないように思う。地域防災計画では災害は「地震、水害、大火」をさす。防犯は予防を主としており、警察が出来ること以外の、街頭犯罪と言われるひったくり、自転車泥棒、窃盗のほか、特に中学生以下の子どもを狙った不審者などやインターネットの書き込みなどを対象としている。こうした情報を共有して、審議会で話し合ってもらいたい。また、予防という視点でどんなことができるのかということを決めるのが大切であると思う。</p> <p>条例の表現方法で、市の法規範を二重の意味にとられないというのは基本である。また、中学生にも分かるというような平易な表現で条例を書くのは可能である。</p>
市職員 (政策担当) (10月3日)	<p>自治基本条例はいつごろまでに制定する予定かお聞きしたい。自治基本条例案の検討と総合振興計画の策定期間が重なるのではないかと。</p> <p>50周年事業部会では平成21年3月にファイナルイベントを計画している。その時に自治基本条例についてパネルディスカッションなどで市民にPRできるような計画があるかどうか、事業計画を決定する時間的な問題があるのでお尋ねしたい。</p> <p>「財政自治の原則」に記されている「国・県に頼らない財源の確保」などの文言についてであるが、財源に関しては地方公共団体は法律や国の制度などに大きなしびりが掛けられている。市独自の財政運営を実現するという事は、現状では難しい。財政基盤を強化し、自主財源比率を高めて、自立性の高い財政運営に努めるという理念をもつことは良いと思う。</p> <p>自主財源ということでは、レイクタウンができたことで、イオンから入る法人住民税や固定資産税、最終的に23000人が住むことで住民税、固定資産税などの税収を見込んでいる。</p> <p>骨子案の中の地方自治の基本理念は大切だと思う。この条例が成立するためには議会での議決が必要である。最高規範性はそこで担保されるべきであると考えられる。</p>

地方自治法には市民の行政への直接参画の規定がない。自治基本条例には領域を侵さない限り、議会と住民の役割を併記することは可能である。
条例には優劣関係はない。形式的には解釈、運用、手続きなどで自治基本条例が他の条例の上位にあると明らかにすれば優位性は担保される。
市民への周知ということでは、広報とホームページがある。広報は自治会を通じて配布されており、自治会加入率は72.8%であるので広報を配布されない世帯もあり、公共施設、コンビニエンスストア、駅にも広報を置いている。また、10軒以上まとまれば広報を届けているが、近年ワンルームマンションなどの住宅が増えているので広報の配布が難しいこともある。広報の内容については各課から原稿が上がってくるのを載せるので、各課でしっかりと原稿を作ってもらうようお願いしている。ホームページについては平成18年にリニューアルをしたところ、それまでは年間100万件のアクセスがあったが、リニューアル後は2ヶ月で100万件を越えたという実績がある。見易いように工夫を重ねているが、インターネットを利用されない方もいるのは事実である。
広報に関しては説明が不十分であるという指摘は市民からいただいている。いくつかの手段を通じて市民にお知らせをしているが、市民からも必要とする情報について積極的に市にアクセスしてほしい。
コミュニティ推進協議会は地域のさまざまな団体が集まり、自主的に活動を行っている。市と協働する部分は一定の支援をしている。地域によっては自治会とコミュニティ推進協議会との連携に差があるのは事実であるが、役割分担をしながら運営をしている。
防犯、防災については自治会とコミュニティ推進協議会がそれぞれの立場から地区での積み重ねのなかで行われているのが現状である。
地方自治法には自治会に関する規定はない。